

内容	大多喜町ではコロナ禍時に介護・医療従事者に何か労う事はして頂けましたか。コロナ禍の時に、私の職場では在勤をしているだけで5万円も支給してくださいました。 大多喜町では、そういう仕事をしている方々に対しての労いは全くないのですか。それとも、そういう仕事をしているのだから働いて当たり前と思っているのでしょうか。そう思っているなら遺憾に思います。
回答	町において、住民の勤務先や勤務内容を全て把握することは不可能であり、直接的に介護・医療従事者に対して慰労金を支給することは実施しておりません。 しかしながら、折からの原油高騰に端を発した燃料費や物価の上昇とコロナ禍による経済の停滞がもたらした不安定な経済状況が、御高齢の方、要介護状態の方、障害をお持ちの方等の生活を圧迫している状況に鑑み、介護施設（医療施設併設型含む）と福祉施設に対して、その規模と事業内容に応じて事業を応援するための交付金を支給しました。また、それらの事業所で運用されている車両の燃料費の一部に対しても交付金を支給しました。 町においては、仰るような介護・医療従事者への直接的な慰労金の支給は実施しておりませんが、介護、医療、福祉サービスを提供する事業所の安定的な運営を応援するための交付金の支給を実施しました。